



# こころ

ひたちなか市立勝田第二中学校 生徒指導だより



令和4年12月1日発行

## ☆12月の目標

- 1 基本的な感染症対策を徹底し、継続しよう。
- 2 1年の締めくくりをしよう。(自己評価/相互評価)(新たな目標)
  - ・夢や目標
  - ・学習
  - ・生活
  - ・各当番活動
  - ・健康面
  - ・感染症対策
  - ・交友関係
  - ・学級づくり
  - ・行事
  - ・生徒会活動(委員会、あいさつ運動等)
  - ・部活動
  - ・交通安全(ルールの遵守、マナーのよさ等)
  - など
- 3 有意義な冬休みにするために、実行可能な計画を立てよう。

生徒たちは、冬休みを楽しみにしていることと思いますが、4月からの学校生活を振り返り、しっかりと反省・自己評価をさせたいと考えています。心と体をしっかり休め、学習面や生活面など自分の生活を振り返り、できたことや今後の課題を明確にして、新年を迎えられるようにしたいものです。できなかったことや失敗したことなどの目の前の課題から目をそらさず、しっかりと受け止めて、改善していくことが成長へとつながります。ぜひ、そういう時間と機会を家庭内でも作っていただけると幸いです。この一年、様々な場面で活躍した生徒が大変多く、一回りも二回りも成長したように感じます。その経験を基に、自分や学級、学年全体が成長できた部分を生徒に考えさせる指導を行っていきます。

### 12月のスクールカウンセラーの予定

スクールカウンセラー 川上典子先生の12月の来校日は、12月14日(水)になります。相談や悩みなど聞いて欲しいことがあれば、担任や学年主任、部活動顧問、生徒指導主事など、話しやすい教師にお伝えください。二者面談だけでなく三者面談などにも対応しています。また、保護者の方のみの相談も可能ですので、遠慮なくご連絡ください。(年度内の相談日は12/14を含め、あと5回になります。)



※二たまご相談室(校内オンライン相談窓口)でも、随時相談を受け付けています。

### ～冬休み中に気をつけたいこと～



今年の年末年始の諸行事に参加する場合は、感染症対策をきちんと行った上での参加をお願いいたします。また、実施や参加によって生徒の生活習慣が乱れ、交通事故、問題行動等の発生が懸念される時期でもあります。いじめの問題や学校外での非行等の対応にあたっては、学校と家庭が連携を図り、生徒の非行防止、犯罪被害防止を図ることが重要です。ご家庭でも次の点に十分注意していただき、気になることや心配になることがあれば、学校と協力して対応できればと考えています。

#### ○ 携帯電話・スマートフォン・インターネットの使用について

携帯電話の使用にあたっては、公共の場でのマナーを守ること、有害サイトへのアクセスをしないこと、有料ゲームサイトをむやみに利用しないこと、個人情報や動画、個人に対する誹謗中傷をメール等で送信・転送したり、書き込んだりしないことなどをご家庭で十分に話し合ってください。保護者の責任のもと、フィルタリングをかける等の徹底したルールの作成・管理をお願い致します。

#### ○ お子様の身なり、持ち物、友達関係などに変化がないか注意

“心の乱れ”は服装、頭髪、持ち物などに表れていきます。派手な服装は、トラブルの原因にもなります(髪の色が変わった?眉毛が細くなった?金銭の使い方が荒くなった?買ってあげた記憶がない物がある等)

#### ○ 夜間外出・外泊について

学校では、夜間外出や外泊の禁止を指導しています。夜間外出や外泊から思わぬ事件事故につながる例もあります。また、問題行動を発生させる原因でもあります。危険箇所や不健全な場所への出入りをするののないように、ご家庭でも話し合ってください。「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」でも夜間外出等について制限されています。保護者は子どもの監督義務者としての責任があります。

#### ○ 万引き防止について

万引きは、金額の大小によらず、社会において許されない「窃盗」という犯罪行為です。市内の大型量販店、コンビニエンスストア等での万引き被害が発生しています。

#### ○ 喫煙、飲酒、及び薬物乱用等の防止について

喫煙、飲酒を見逃さず、ともに指導をしていきましょう。法を守らせるのは、我々大人の責任です。薬物乱用等に関しては、学校でも学校薬剤師さんを招いて生徒への指導を実施する予定です。絶対に手を出してはいけないことを確認しましょう。 ※未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、覚醒剤取締法、大麻取締法など

